

再評価結果（令和3年度事業継続箇所）

担 当 課：都市局街路交通施設課
担当課長名：中村 健一

事業名	高規格 IC アクセス 都市計画道路環状3号線（南戸塚地区 外2）	事業区分	街路	事業主体	横浜市	
起終点	自：戸塚区戸塚町 至：戸塚区汲沢町			延長	2.03km	
事業概要	<p>都市計画道路環状3号線は、磯子区杉田五丁目から都筑区佐江戸町までの延長約28kmの重要な幹線道路であり、本市の幹線道路網の骨格となる環状道路の一つに位置付けられている。本地区の完成により、国道16号と国道1号がつながることに加え、国土交通省及び東日本高速道路（株）が整備を進めている横浜環状南線（首都圏中央連絡自動車道）の（仮）戸塚ICと接続することから、本市南部地域と湘南方面の連絡が強化され、交通利便性の向上や災害時の道路輸送の機能強化が図られる。合わせて、交通の転換により周辺地域の住環境向上が図られる。</p>					
南戸塚地区	昭和62年度	昭和43年度都市計画決定	昭和62年度用地着手	昭和63年度工事着手		
戸塚地区	平成2年度					
汲沢地区	平成10年度 事業化					
全体事業費	約293億円	事業進捗率	約74%	供用済延長	0.85km	
計画交通量	26,900 台/日					
費用対効果 分析結果	B/C (事業全体)	総費用 (残事業)/(事業全体)		総便益 (残事業)/(事業全体)		基準年 令和2年
	2.0 (残事業)	58 / 490 億円 事業費：57 / 487 億円 維持管理費：1.2 / 2.8 億円		476 / 972 億円 走行時間短縮便益：455 / 950 億円 走行経費減少便益：19 / 23 億円 交通事故減少便益：1.4 / -2.0 億円		
感度分析の結果	<p>(事業全体) 交通量 : B/C=1.3~2.2 (交通量 ±10%) (残事業) 交通量 : B/C=5.2~9.3 (交通量 ±10%) 事業費 : B/C=2.0~2.0 (事業費 ±10%) (残事業) 事業費 : B/C=7.4~9.0 (事業費 ±10%) 事業期間 : B/C=1.7~2.4 (事業期間±10%) (残事業) 事業期間 : B/C=7.4~9.2 (事業期間±10%)</p>					
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・国道16号と国道1号が本路線を介しつながることにより、本市臨海部との連絡強化により、災害時の広域的な避難路・緊急輸送路としての機能が期待される。 ・首都圏中央連絡自動車道の一部である横浜環状南線の（仮称）戸塚ICにて接続することから、首都圏各地との連絡強化及び利便性の向上に寄与する。 					
関係する地方公共団体等の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・「横浜市幹線道路網建設促進協議会」等の民間団体からも事業区間の早期整備の要望がある。 					
事業評価監視委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・計画通りの事業継続を妥当と認める。 					
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	<ul style="list-style-type: none"> ・首都圏中央連絡自動車道の一部である横浜環状南線の開通時期が令和7年度と見直され、国土交通省及び東日本高速道路（株）が整備を進めている。 ・横浜環状南線の（仮）戸塚ICへのアクセス性向上が期待される環状3号線整備により、首都圏各地との連絡強化及び利便性の向上に寄与するため必要性が高まっている。 					
事業の進捗状況、残事業の内容等	<ul style="list-style-type: none"> ・用地取得率80%、事業進捗率74%。 ・残事業として西側未整備区間の用地取得と整備。 					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜環状南線の供用に合わせ事業を推進する中で、収用手続きにより平成29年度に用地取得が完了した、国道1号下り線までの区間について、早期に部分供用をする予定。 ・国道1号との立体交差部のトンネル施工検討及び、令和元年度に都市計画変更を行った上り線に接続する支線部の設計・調査や用地取得と並行しながら施工可能な部分の工事を進める。 					

施設の構造や工法の変更等

- ・設計の段階から可能な限り工事費の縮減に努めるとともに、長寿命化の検討を行い、維持修繕が容易な構造とする等、維持管理費の縮減に努める。
- ・工事施工においても、建設発生土の工事間流用を行い、運搬費及び残土処分費のコスト縮減を行うとともに、舗装、構造物の基礎等について再生材を使用する等、可能な限りコスト縮減に努める。

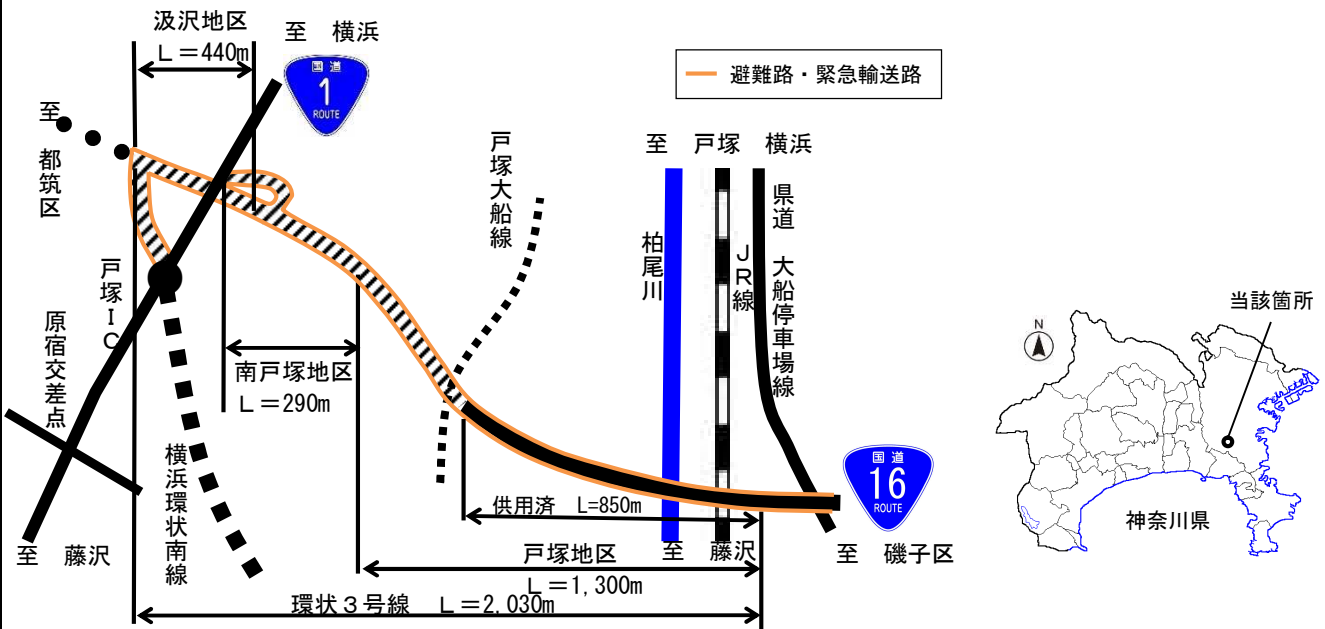
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

- ・本事業の必要性、重要性に変化はなく、費用対効果の投資効果も確保されているため。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
 ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。